

令和3年1月26日

財務金融委員会 質問要旨

立憲民主党
階 猛

1. 本特例法案を成立させて剰余金全額を補正予算の財源に充てられるようになれば、赤字国債の発行額を約7,000億円減少できるが、他方で償還期を迎えた国債の返済に充てるための借換債の発行額がその分増加する。単に国債の発行名目を変えるためだけに財政法6条のルールを変更する意義はどこにあるのか。
2. 税収下ぶれで前年度の赤字国債増発を余儀なくされたにもかかわらず、決算で剰余金が発生したような場合は、財政法6条のルール通り、公債又は借入金の償還財源に充てるべきではないか。
3. 本件のような意義の乏しい法案を成立させるよりも、東日本大震災の時と同じようにコロナ対策のための特別会計を設けて中長期的に收支を均衡させる措置を講じたり、財政政策の有効性や持続可能性を第三者がチェックする「独立財政機関」を設けたりすることなどを検討すべきではないか。
4. 国家公務員の中途退職が増加し、国税庁で悪質な不祥事が起きている背景には、意義の乏しい仕事や、やるべきではない仕事に従事させられ、かつ、そういう仕事をやらなければ出世できず、断れば命さえ落としかねないという国家公務員の不満ないし危惧が広まっているからではないか。
5. 昨年11/24の衆議院財務金融委員会での大臣答弁に関する追加質問

※答弁者は全て麻生大臣

以 上

配布資料は追って提出